令和８年度(１２月期)

人吉市育児休業代替任期付職員募集要項

１　育児休業代替任期付職員とは

（１）育児休業代替任期付職員

育児休業代替任期付職員とは、職員が育児休業を取得した際に、その職員の代替として採用する職員をいいます。

職員が取得する育児休業期間に応じての採用となりますので、概ね３か月から３年未満の間で任期を限定しての採用となります。採用の時期についても、職員の育児休業取得に対応しての時期となりますので、採用時期には違いが生じることがあります。

育児休業前の産前産後期間中については、任期付職員（正規の職員と同様の身分）としての採用が規定によりできませんので、臨時的任用職員として任用を行います。

（２）給与・勤務条件

育児休業代替任期付職員の給与・勤務条件は、基本的に正規の職員と同様の取り扱いとなります。

・勤務時間は、８：３０～１７：１５を基本とします。
・扶養、住居、通勤手当等各種手当を支給します。
・保険、福利厚生等も基本的に正規職員に準じます。
・年次有給休暇をはじめ、特別休暇等も正規職員に準じます。

２　募集職種、採用予定人員及び受験資格

（１） 基本事項

募集職種	採用予定人数	応　募　資　格
一般事務	１名程度	平成１８年４月１日以前に生まれた人(上限年齢制限なし。)

※令和９年１月１日以降の勤務開始を予定しています。

（２）欠格条項

次に該当する人は、受験できません。

ア　拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

イ　人吉市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から２年を経過しない人

ウ　日本国憲法の施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

（３）採用後に従事する業務（配属先：市長部局及び各委員会事務局等）

基本的には、育児休業を取得する職員の代替として当該職員が担当する業務に従事していただきますが、配属先については、採用後決定することとなります。

3　試験

試験は、書類審査及び面接による選考とします。

試　　験	試験内容	日　時
選考試験	書類審査 及び面接	令和８年１２月４日（金曜日） ※日程・開始時間は、受付時に指定させていただきます。（郵送、電子申請については、郵送及び専用サイト内のメッセージにてお知らせします。
※試験当日は、会場で長時間お待ちいただく場合が考えられますので、あらかじめ御了承ください。		

4　申込方法

※申込みは原則書面での提出とします。

（１）申込み

方法	手　続　き	試験日程のお知らせ
直接持参	受験申込書に必要事項を記載のうえ、顔写真を貼付して下記受付期間内に申込先へ直接持参してください(記載漏れ、押印漏れ、写真の貼付漏れなどがないか確認をお願いします。)。 ※持参される方は代理の方でも構いません。 ※受験申込書は人吉市ホームページからダウンロードし、Ａ４サイズ用紙（普通用紙で可）に印刷してください。	受験申込の受付後、その場で選考試験の集合時間及び場所等の案内（受付票）をお渡しします。
郵送提出	受験申込書に必要事項を記載のうえ、顔写真を貼付して下記申込先へ郵送してください（記載漏れ、押印漏れ、写真の貼付漏れ等がないか確認をお願いします。)。 申込書を郵送される際は、110 円切手を貼付した返信用封筒を同封してください。 ※受験申込書は人吉市ホームページからダウンロードし、Ａ４サイズ用紙（普通用紙で可）に印刷してください。	受験申込の受付後、選考試験の集合時間及び場所等の案内（受付票）を返信用封筒にて返信します。

（2）受付期間と申込先

受付期間	令和８年１１月２４日（火）～１１月３０日（月） 窓口受付時間：午前８時３０分～午後５時１５分 （土曜・日曜・祝日を除く。） ※電子申請は受付最終日の午後１１時５９分まで ※郵送の場合は、期間内に必着のこと。
申込先	〒８６８－８６０１ 人吉市西間下町７番地１ 人吉市総務部総務課

5　合格発表

選考試験	合否の結果については、全受験者に対し郵送により通知します。

6　採　用

職員の育児休業取得状況に応じて育児休業代替任期付職員として採用を行う予定です。

7　初任給

人吉市職員の給与に関する条例の規定に基づき、次の金額内で、学歴や経験等を換算して決定します。また、条例の規定による各種手当も支給します。

【1級5号給（２００，３００円）～2級１６号給（２６１，７００円)】

8　その他

任用期間中は、災害時・緊急時の対応など正規の職員と同様に業務にあたっていただく場合があります。

9　問合せ先

人吉市総務部総務課職員係［電話（０９６６）２２－２１１１（内線３２１２)］